



2023年3月8日

各 位

会 社 名 鹿島建設株式会社
代 表 者 代表取締役社長 天野 裕正
(コード番号 1812 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 執行役員総務管理本部
副本部長兼総務部長 西澤 直志
(TEL. 03-5544-1111 (代表))

独占禁止法違反事件における上告の申立てについて

当社は、2023年3月2日付適時開示「独占禁止法違反事件における判決（控訴審）について」にて公表のとおり、東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る建設工事に関する独占禁止法違反事件について、2023年3月2日に東京高等裁判所から、控訴を棄却する旨の判決を受けました。

第一審に引き続き控訴審において当社側の主張が認められなかったことは誠に遺憾であり、当社は判決内容を弁護士と精査してまいりましたが、本件控訴審判決には承服できないことから、本日開催の取締役会において、最高裁判所に上告の申立てを行うことを決議いたしました。

株主の皆様、お取引先様をはじめ関係者の皆様におかれましては、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。引き続き、ご支援ご理解をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、本件による業績への影響は軽微であるため、2023年2月14日に公表しました2023年3月期の通期連結業績予想に変更はございません。

以 上